

職員のコンプライアンス違反について

令和7年3月24日に、東日本大震災に係る災害援護資金償還金の不明金が発覚したことを発端として、日本赤十字社宮城県支部利府町分区活動資金(会費)、令和6年9月能登半島地震災害義援金、令和6年能登半島大雨災害義援金において、担当職員1名が、町民や町内会等から預かった金銭を着服し、私的に流用したことが発覚いたしました。

当該職員については、4月7日付をもって懲戒免職処分するとともに、紛失金の隠蔽に関与した管理監督職員等についても厳正な懲戒処分を行いました。

所 属	職 名	性 別	年 齢	処分内容
保健福祉部	主 任	男性	30代	免職
保健福祉部	課 長	男性	50代	停職3か月
教育部(当時：保健福祉部)	所長補佐(当時：課長補佐兼係長)	女性	50代	減給10%6か月
保健福祉部	部 長	男性	50代	減給10%3か月

【再発防止に向けた取組】

全職員に、コンプライアンスおよび公務員倫理に対する意識を強化させるための研修を改めて実施します。また、公金および準公金取扱マニュアルを策定し、公金等に対するチェック体制の強化を図るとともに、現金保管を伴う管理をできる限り減らすなど、事務の見直しを図ってまいります。

今回の不祥事は、当該職員の倫理観の欠如や公務員としての自覚の不足だけでなく、組織としての管理監督体制の甘さに起因するものと言わざるを得ません。

全職員に対し、コンプライアンスを徹底させるとともに、とりわけ幹部職員には、部下を指導育成する立場として率先して不正行為の防止に努めさせ、公正な職務の遂行を徹底させてまいります。

私も、利府町の町政運営を託されている長として、今回の事案を非常に重く受け止めるとともに、未然に防ぐことができなかった責任を痛感しております。二度とこのような不祥事を起こさないよう、全身全霊で町政に向き合い、町民の皆様の信頼を一日も早く回復すべく全力を尽くしてまいります。

ゆたか
利府町長 熊谷 大

春は新生活スタートの季節、こんなトラブルにご注意を！

春は新大学生や新社会人が新生活を始める時期です。これまで経験したことのない様々な契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。

気を付けてほしい消費者トラブルをご紹介します。十分にご注意ください。

★新生活を狙った“訪問販売”トラブル

- ・ その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人に相談しましょう。
- ※訪問や電話で勧誘を受けての契約はクーリング・オフができる場合があります。

★新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル

- ・ うまい話をされても飛びつかず「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにせずきっぱり断りましょう。

★スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル

- ・ 料金プランやサービス内容を書面でしっかり確認し、転居時のネット回線契約の変更をする際も条件等の説明を受けて検討しましょう。



何かあったときは、早めに下記の窓口にご相談しましょう。

☎ 利府町消費生活相談窓口 ☎ 767-2120 平日(火・木) ※それ以外はダイヤル188へ

融資制度のご案内

利府町中小企業振興資金融資制度

町内に独立した事業所や店舗がある中小企業者または今後町内で事業を営む予定の創業者の経営基盤の強化を図る制度です。

	一般資金	創業支援資金
融資限度額	2,000万円以内	1,000万円以内
金利	年1.5% (1年以内) / 年1.6% (1年超)	年1.0%
返済期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 併用 7年以内 ※いずれも据置期間なし	運転資金 7年以内 設備資金 7年以内 併用 7年以内 ※据置1年以内
資金使途	運転資金および設備資金	
保証料	信用保証協会の信用保証により町が全額補給	
保証人担保	取扱金融機関および信用保証協会所定	
申込先	七十七銀行利府支店 ☎356-8444 仙台銀行利府支店 ☎356-4141	

※左記の金利は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までにお申し込みされた方が適用となります。
※主な対象外業種：農業・林業・漁業・畜産業・狩猟業・金融業・証券業・保険業の一部・パチンコ店・性風俗関連特殊営業など

※令和7年4月1日時点

利府町勤労者生活安定資金融資制度

町内に勤務または町内に住所を有する勤労者の方々に、必要とする生活安定資金を融資する制度です。

	一般生活資金	福祉資金	自動車資金	教育資金	移住定住支援資金	空き家対策支援資金
内 容	本人または家族の婚姻による生活資金、耐久消費財(家具、電気製品等)の購入その他生活安定資金と認められる資金	本人または家族の出産、療養、育児、介護または、災害復旧による資金、本人の育児または介護休業期間中の生活資金その他福祉資金と認められる資金	本人または家族の自動車の購入その他自動車資金と認められる資金	本人または家族の教育に要する資金	本人の移住、定住に要する資金	本人若しくは家族が所有、管理する空き家の改築、修繕、解体その他空き家対策支援資金と認められる資金
融資限度額	300万円					
融 資 利 率	年2.75%	年1.25%	年1.65%	年1.45%	年1.25%	年1.25%
融 資 期 間	15年以内 (据置期間なし)	15年以内 (育児または介護休業期間中に限り元金返済を据置可能)	15年以内 (据置期間なし)	15年以内 (5年を限度とし元金返済を据置可能)	15年以内 (据置期間なし)	15年以内 (据置期間なし)
保 証 料	なし(東北労働金庫が負担)					
担 保	不要					
申 込 先	東北労働金庫新塩釜支店 ☎352-3144					

※教育資金については利子補給金助成の制度があります。詳しくは教育総務課総務学事係(☎767-2179)にお問い合わせください。

令和8年度採用 利府町職員採用試験のご案内

●試験区分、職種、採用予定人員および受験資格等

区 分	職 種	人 数	受 験 資 格
上 級	行 政	5人程度	平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、大学卒業程度の学力を有する方
	行 政 (社会人経験)	5人程度	1年以上継続して週29時間以上の勤務を直近の5年間(令和2年6月1日から令和7年5月31日まで)に、通算3年以上経験した昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、大学卒業程度の学力を有する方
	保健師	2人程度	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有している方または令和8年4月までに保健師の資格を取得する見込みのある方
	管理栄養士	1人程度	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、管理栄養士の資格を有している者または令和8年4月までに管理栄養士の資格を取得する見込みのある方
	行 政 (文化財経験)	1人程度	大学若しくは大学院の専門課程において考古学を専攻して卒業(修了)した方または令和8年3月末までに卒業(修了)見込みの方で埋蔵文化財の調査について知識、経験を有する昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

●試験日 令和7年7月13日(日)

●会 場 未定

●受付期間 令和7年5月1日(木)～6月9日(月)

●受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

●申込用紙・試験案内等の配布

令和7年5月1日(木)、総合案内および総務課人事係で配付します。
詳しくは町ホームページをご確認ください。なお、ホームページからも申込できます。

☎ 総務課 人事係 ☎767-2192

危険ブロック塀の除却費用の一部を助成します

補助上限額を増額 ↑

通行人の安全を確保するため、道路沿いにあり倒壊の危険性があるブロック塀等の除却費用の一部を助成します。

【募集件数】 10件(先着順、郵送不可)

【対象建築物】 道路に面し、高さが1m以上のブロック塀で、
現地調査の結果、危険と判定されたもの

【補助額(上限)】 ●除却……………187,000円

●除却後のフェンス等の設置…100,000円

※令和7年度より小学校からの距離によらず、最大37,000円が加算されます。

申請期限

12月5日(金)まで

木造住宅耐震診断・改修工事の費用の一部を助成します

地震による被害を軽減し、町民の生命や財産を守るため、旧耐震基準である昭和56年以前の戸建木造住宅を対象とした耐震診断および耐震改修工事にかかる費用の一部を助成します。

木造住宅耐震診断助成事業

【募集戸数】 10戸(先着順、郵送不可)

【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に在来軸組構法または枠組壁構法により
着工された3階建て以下の戸建木造住宅

【費用】 8,400円(総額150,800円のうち、142,400円は町負担) ※延べ床面積200㎡の場合。面積により費用は変動

申請期限

12月5日(金)まで

木造住宅耐震改修工事助成事業

補助上限額を増額 ↑

【募集戸数】 4戸(先着順、郵送不可)

【対象住宅】 耐震診断を実施し、診断の結果倒壊の危険性があると判断された住宅で、耐震改修工事または建替え
工事をする住宅

補助内訳(上限額)

耐震改修工事のみ

耐震改修工事と併せてリフォーム工事を行う場合または建替え工事を行う場合

R6まで

100万円

110万円

R7

115万円

125万円

【その他】 高齢者世帯の耐震化を促進するため、国土交通省は新たな支援制度として、「リ・バース60」を活用した耐震改修融資における金融機関への利子補給制度を創設しました。このことにより、対象となる方は無利子または低利子で融資を受けることができます。利子補給制度に関する詳細は右記の二次元コードからご確認ください。



利子補給制度

申請期限

9月26日(金)まで

※申請の際は本人確認書類をお持ちください。

問 都市整備課 営繕係 ☎767-2342

町営駐車場のルールが変わります！

2025年7月1日から、長時間の駐車を防ぐため、町営駐車場の利用ルールが変更になります。

これまで：駐車できる期間に制限はありませんでした。



7月1からは：駐車できる期間は最大14日間となります。

利用料金：変更はありません。

【14日間を超えて駐車したい場合】

事前に施設管理課住宅公園係(☎767-2121)までご連絡ください。

【連絡がない場合】

連絡がないまま14日を超えて駐車している車両には、警告書が貼られることがありますのでご注意ください。

問 施設管理課 住宅公園係 ☎767-2121



軽自動車税(種別割)の減免のお知らせ

次のいずれかに該当し、使用目的が障がい者の方(下表の減免対象となる方に限る)の通院・通学などに利用される車両について、申請することにより軽自動車税(種別割)が減免されます。

対象者	所有者	運転者
身体障がい者	18歳以上 本人	本人または生計を一にする者
	18歳未満 本人または生計を一にする者	本人または生計を一にする者
知的障がい者または精神障がい者	本人または生計を一にする者	本人または生計を一にする者

【必要書類等】 ・軽自動車税減免申請書 ・障がい者等であることを証明するもの(障害者手帳等) ・車検証
・軽自動車税納税通知書 ・所有者の個人番号(通知カード等) ・運転する方の運転免許証

【申請期限】 6月2日(月)まで

※減免を受けられるのは、身体障がい者等1人につき1台に限られます(普通自動車を含む)。

※所有者または運転者が生計を一にする者の場合は、生計同一申立書が必要となります。

減免の対象となる方の範囲

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方のうち、右のいずれかに該当する方
- ② 療育手帳をお持ちの方のうち、判定が「A」の方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のうち、障害の等級が「1級」の方
- ④ 戦傷病者手帳をお持ちの方
(対象となる障害の程度についてはお問い合わせください。)

●公益法人等が公益のために専用する軽自動車について、一定の要件に該当すると軽自動車税(種別割)が減免されます。詳細については、お問い合わせください。

※自動車税(環境性能割・種別割)・軽自動車税(環境性能割)の減免については、県税事務所にお問い合わせください。

問 税務課 資産税係 ☎767-2329
宮城県塩釜県税事務所 ☎365-4191

障害の区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	○	○	○	○		
聴覚障害		○	○			
平衡機能障害・音声機能障害または言語機能の障害			○			
上肢不自由	○	○				
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○		○	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	○	○				
移動機能 注2	○	○	○	○	○	○
心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害・ぼうこうまたは直腸の機能障害・小腸機能障害	○		○			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害・肝臓機能障害	○	○	○			

○ 身体障がい者本人または生計を一にする家族の方が運転する場合に減免

○ 身体障がい者本人が運転する場合に減免

注1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除きます。

注2 一下肢のみに運動機能障害がある場合は、障がい者本人が運転する場合に限り、なお、二つ以上の障害が重複する場合の障害の級については、身体障害者手帳に記載された総合の級により判定します。

広告枠

DAITO HOME

宅地分譲
注文住宅



株式会社 大東ジェイホーム

Create a more Beautiful Life.

Rifレックス



持続可能なサービス・インフラで
笑顔あふれる地域社会を創造する

いのち 石に寿を

有限会社 亀屋石材

墓石・墓地・記念碑・石の事、亀屋石材にお気軽にご相談ください。

TEL 022-396-0315 FAX 022-396-0316
宮城県利府町神谷沢字塚本72-1 (展示場)

地域の「交通安全教育センター」

RIFU DRIVING SCHOOL

宮城県公安委員会指定
利府自動車学校

高校生の「免許応援キャンペーン」実施中!

〒981-0103 利府町森郷一里塚1
TEL 022-356-4191 FAX 022-356-5837